

議案第67号

天理市観光物産センターの指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、天理市観光物産センターについて、下記のとおり指定管理者の指定を行うため、議会の議決を求める。

令和元年12月5日提出

天理市長 並 河 健

記

- 1 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称及び位置
名称 天理市観光物産センター
位置 天理市川原城町816番地
- 2 指定管理者となる団体の名称、代表者及び主たる事務所の所在地
団体の名称 一般社団法人 まほら座
代表者名 理事長 伊藤良次
主たる事務所の所在地 天理市川原城町287番地 株式会社大和軒内
- 3 指定期間
令和2年4月1日から令和6年3月31日まで